

令和 7 年度 業務実績報告書

令和 8 年 6 月

公立大学法人京都市立芸術大学

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 教育の内容と成果に関する目標	中期目標	大学の教育・研究理念、目的を踏まえて策定された三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位認定に関する方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針））に基づく、体系的で組織的な教育を実施し、世界にはばたく芸術家をはじめ、社会に創造的な活力をもたらす人を育成する。また、全学的な体制で、授業科目の到達目標や評価基準等を明示するなど、学修者の視点に立った教育を推進する。 ア 学部教育 少人数教育と実践的教育を通して、確かな技能、技術と共に、幅広い教養も修得させ、創造性と豊かな感性を併せ持った人を育成する。 イ 大学院教育 高い水準の専門的研究教育を通して、高度な技能、技術及び豊かな教養を修得させ、国際感覚を兼ね備え、次代の文化芸術を先導するとともに社会に創造的な活力を与える人を育成する。
--	-------------	---

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 教育の内容と成果に関する目標を達成するための措置	◆学部卒業者数：定員の 95%以上 ⇒ 95%（達成） ◆大学院（修士）修了者数：定員の 90%以上 ⇒ 115%（達成） ◆進学説明会の参加・実施件数：第2期(25)比同程度以上 ⇒ 29件（達成） ◆オープンキャンパスの参加人数：年間 1,120人以上 ⇒ 1,712人（達成） ◆美術学部の志願者倍率：第2期(3.4)比同程度以上 ⇒ 3.7倍（達成） ◆音楽学部の志願者倍率：第2期(3.0)比同程度以上 ⇒ 2.7倍（未達成）
--	--

No.	中期計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価
1	【学部教育】 本学の教育研究理念を踏まえて作成した三つのポリシーに基づき、少人数による多様な実践教育を体系的・横断的に実施し、学生の幅広い表現力と思考力を養うカリキュラム構築と内部質保証を実現する。 新キャンパスを最大限活用しながら、ディプロマ・ポリシーに基づいて、確かな技能・技術や幅広い教養を修得できる教育環境を整備し、	全学教務委員会において、シラバスについてディプロマ・ポリシーとの関係を念頭において作成するよう、授業担当教員に依頼するとともに、内容の確認を行った。ポリシーとの関係が不明瞭なシラバスについては修正するなど、ディプロマ・ポリシーに沿った教育環境の整備を図った。 また、同委員会において、学生の幅広い表現力と思考力を養うためカリキュラムを再編成し、令和8年度からの全学共通教養科目の設置を決定した。また、授業の改善に役立てるための学生アンケートについて、回答結果を担当教員にフィードバックし、より学修者にとって有効な授業	Ⅲ

	社会に活力を与える創造性と感性をもった人材を育成する。 また、カリキュラム・ポリシーに則り、シラバスを通じた学修目的、学修目標を体系的に可視化する。	となるよう努めた。 さらに、美術学部教務委員会において、カリキュラム・ポリシーに則した履修方法について新たに検討を行い、令和 8 年度から実技授業をコマ制で実施することとした。	
2	【大学院教育】 より高度な研究教育を通じて芸術領域における高い専門性と実践的・創造的な能力を修得するとともに、自らの世界観を独自の表現と研究方法により広く社会に発信し、国際的視野に立って芸術と世界との新たな関係性を創造できる人材を育成する。	美術研究科において各専攻・領域の適正な定員数について将来構想委員会及び博士課程委員会で検討を行った。 また、音楽研究科博士（後期）課程における実技指導教員の指導資格について、資格審査基準の策定に向け、博士課程委員会にて検討を開始した。	III
3	【成績評価・学位授与】 成績評価基準の明示に沿って適切な成績評価や授業アンケートの実施など、学生及び教職員が学修・教育の成果の把握と改善に取り組み、PDCA サイクルによる教育の質保証の充実を図る。 また、学位授与については、ディプロマ・ポリシーに基づき、透明性・客観性を有する評価基準による審査等を行う。	全学教務委員会において、シラバスについてディプロマ・ポリシーとの関係を念頭において作成するよう、授業担当教員に依頼するとともに、内容の確認を行った。ポリシーとの関係が不明瞭なシラバスについては修正するなど、ディプロマ・ポリシーに沿った教育内容となるよう見直した。 さらに、同委員会において学生アンケートを実施し、回答結果を担当教員にフィードバックすることで、学修者にとってより有効な授業となるよう努めた。	III
4	【より優秀な学生の確保】 アドミッション・ポリシーに基づき、芸術の専門教育を受ける適性、能力や意欲などを多面的・総合的に判断して、可能性に満ちた学生を確保する。 また、新たな入試方法等や大学院における社会人枠の拡大などについて検討するとともに、新キャンパスの環境にも留意するなど、多様な学生が入学しやすい環境の整備に努める。	【進学説明会】 民間事業者が主催する進学説明会に 18 回（令和 6 年度：17 回）参加した。さらに、本学の志願者数の多い京都市立美術工芸高校、大阪府立港南造形高校、同夕陽丘高校、滋賀県立石山高校などを対象に個別の進学説明会を実施した。 【オープンキャンパス】 美術学部では 8 月 3 日にオープンキャンパスを実施し、参加者数は 1,405 名（※ 1）となった（令和 6 年度：1,567 名）。 音楽学部では、オンラインによる全体説明会及び専攻別ガイダンス、大学構内での公開レッスンを実施し、対面とオンラインを併用して本学の魅力を発信した。参加者はオンライン全体説明会が 175 名（初開催）、オンライン専攻別ガイダンスが 213 名（令和 6 年度：201 名）、公開レッスンのべ 1,084 名（令和 6 年度：のべ 962 名）となった。（※ 2） ※ 1:同伴者を除く。 ※ 2:同伴者を含む。公開レッスン参加者数は重複申込を含む。 また、中学校・高等学校単位でのキャンパス見学対応を 11 件（令和 6 年度：12 件）行った。	III

		【その他】 音楽研究科の入試では、語学試験の実施方法を見直し、従来の本学で実施するペーパーテストから、外国語資格・検定試験の成績を活用する方法とした。 美術学部・研究科における将来構想委員会においては、今後の学部教育や大学院教育にふさわしい入試方法や定員について検討を進めている。	
--	--	---	--

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (2) 教育環境等の向上に関する目標	中期目標	芸術教育の特性を踏まえ、ファカルティ・ディベロップメント（FD：教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組）及びスタッフ・ディベロップメント（SD：職員を対象とした必要な知識及び技能の習得やその能力及び資質を向上させるための研修等）を充実させ、教職員の資質向上に努めるとともに、学修者の自主的な学びを促進する環境を充実させる。 また、デジタル技術を戦略的に取り入れ、多様な教育研究を推進するとともに、幅広い教養を身に付けるため、「大学のまち京都」の特性を活かし、学びの場の充実を図る。
--	-------------	---

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置 (2) 教育環境等の向上に関する目標を達成するための措置	◆FD・SD研修の参加率：80%以上（最終年） ⇒ 78% ◆教職協働に資する研修：実施する ⇒ 実施（達成） ◆横断的な学びの場として外部講師や客員教授を招いた特別授業の実施：8件以上 ⇒ 9件（達成） ◆図書館の企画事業：15件以上 ⇒ 34件（達成） ◆図書館の利用者数：38,800人以上 ⇒ 26,958人（未達成）
--	--

No.	中期計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価
5	【教育の実施体制の充実】 本学の芸術教育の特性を踏まえ、FD・SDを通して教職員の資質向上を図るとともに教職協働を促進し、教育体制の強化を図る。 また、多様な人々にとって公平かつ安心安全な教育の実施体制を確立し、学生の自主的な学びを促進させるなど、専門	【FD研修】 令和7年4月1日着任の新任教員研修及び着任3年目/7年目/12年目の教員計17名を対象とした研修（両研修とも参加率100%）を実施した。 また、新たな研修として、全学FD委員会主催研修1回（参加率89%）、各学部及び大学院における独自研修として、授業方法の改善やカリキュラム改善等に取り組む能力育成を目的とした、他専攻の授業を参観し自らの教育に還元する授業参観形式研修を実施したほか、学部及び大学院の垣根を超えた教員同士	III

	的な教育研究を充実させる。	の交流の場とした。 さらに、愛知県立芸術大学と、両大学の FD の取組み状況、授業アンケートの活用及び合理的配慮の運用状況等をテーマとしたオンラインによる FD 活動等の意見交換会を実施した。 その他、就業環境の向上を目的とし女性教員比率 40%達成以降の対応や、女性教職員が働きやすい環境などを所属部局に関わらず気軽に話し合う FD カフェを開催した。 【SD 研修】 事務局職員の資質向上に向けて SD 研修の実施計画を策定し、研修体系を整理した。また、大学での研修に加え、京都市行財政局人事担当局長が実施する「センター研修」や公立大学協会の研修システム活用方針、受講報告書による受講確認を明確化するとともに、「センター研修」による研修会への参加を促進した。受講必須とした研修の総受講率は 67.6%であった。 さらに、教員向け SD としてのコンプライアンス研修を実施した。 【その他】 障害のある学生を支援する取組として「合理的配慮のてびき」を作成のうえ、教職員、学生に配布し正しい知識の周知を図った。	
6	【教育研究に必要な環境等の充実】 学生や教員が教育研究を一層深め、幅広い教養を身につけるため、大学コンソーシアム京都をはじめとした他大学や各種団体・機関との連携の拡充や学内における横断的な教育の充実など、学びの場の充実を図る。 また、教育水準の維持・発展に必要な機器・設備の充実及び専門スタッフの配置などに常に取り組むとともに、知的財産権を始めとするコンプライアンスに関する学習機会の提供やデジタル技術の活用など、新たな教育研究環境の整備・更新に努める。	様々な分野の専門家による講義を実施し、学生が多様な価値観に触れ、外部から刺激を受けられる機会を創出した。 音楽学部・研究科においては、外部の音楽家を招いたマスタークラス（計 6 回）を実施し学内や一般にも公開するなど、横断的な教育の充実を図った。 ・ 6 月 18 日/19 日：ワルター・アウアー氏によるフルートマスタークラス ・ 10 月 16 日：横山幸雄氏によるピアノマスタークラス ・ 11 月 25 日：パスカル・ドゥヴァイヨン氏によるピアノマスタークラス ・ 11 月 9 日：作曲専攻・ピアノ専攻合同 永野英樹氏による公開マスタークラス（京都コンサートホール協力） ・ 1 月 14 日：ゾルタン・マクサイ氏によるホルンマスタークラス 美術学部においては、国際交流に貢献している方を講師として、学部・大学院の学生全員を対象に、特別授業を実施した。 ・ 5 月 17 日：マルタ・スモリンスカ氏による特別授業「マグダレナ・アバカノヴィチによる《アバカン》：「身体化された感覚」と「拡張された場における触覚性」」	III

		・ 6 月 10 日：木村宗慎氏による特別授業「「わび」「さび」についての理解を対話を通して深める」 ・ 12 月 5 日：山本容子氏による特別授業「本の話、絵の話」 全学教務委員会において、学部横断的かつ幅広い教養を修得できる科目を選定し、令和 8 年度から新設する全学共通教養科目の実施に向けた準備を行った。 また、本学と協定を結んでいる T M I 総合法律事務所と連携して「芸大生のための法律・ソーシャルスキル入門」を開講し、芸術に関する法律知識や論理的文章作成方法の講義など、幅広い知識の修得機会を学生に提供した。 美術学部では、学生が教育研究成果の発表等にプロジェクトルームを利用するための規程を整備し、運用を開始した。 附属図書館においては、以下の取組を行い、利用促進や図書館機能の充実を図った。 ・ 企画展示（2 回）貸出促進企画（4 回）、ケース展示（1 回）、伊藤記念図書資料紹介展示（1 回）、ランチタイムミニトーク（2 回）、伝音図書室コラボイベント（1 回）、Exhibition@library（1 回）、学生選書会（1 回）、図書館利用案内デザイン募集（1 回）、京都国際舞台芸術祭 2025 コラボ企画（20 回） 芸術資料館において、学芸員の採用や附属施設間の連携強化により、資料館機能の充実を図った。 ・ 京都銀行との共催/京都銀行美術研究支援制度 25 年記念展の開催 ・ 図書館との連携企画/スタンプラリーの実施 ・ 博物館経営論との連携企画/ミュージアムグッズの作成 その他、ホールの設備を充実させるため、吊りバトンの追加工事等を実施した。	
--	--	--	--

第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (3) 学生の支援に関する目標	中期目標	心身ともに充実した学生生活を送れるよう、きめ細かな学習支援、生活支援等を充実させる。また、芸術家へのキャリアサポートや企業等への就職支援について、在学生のみならず卒業生も対象に、個々の状況に応じた支援を充実させる。
---	-------------	---

第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置 (3) 学生の支援に関する目標を達成するための措置	◆学生の自主的活動支援の応募件数：30 件以上 ⇒ 39 件（達成） ◆キャリアデザインセンター企画数：40 件以上 ⇒ 58 件（達成） ◆キャリアデザインセンターの相談者数：400 人以上 ⇒ 506 人（達成）
---	--

No.	中期計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価
7	【学生生活の充実】 多様な学生一人ひとりの学修、研究をきめ細やかにサポートし、全ての学生が公平に心身ともに充実した学生生活を送れるよう、セキュリティや相談体制の更なる充実、経済的支援などの学修環境を整備する。	「みらいの芸術家支援のれん百人衆」に寄せられた寄付金を活用した学生及び学生団体による自主的な芸術活動に対する支援について、全学生へ周知し、個人・団体から 39 件の応募申請を受け付け、16 件の交付決定を行った。 その他、以下の取組を通じて学生支援の充実を図った。 ・合理的配慮の実施体制を整えるとともに、令和 8 年 1 月に「合理的配慮のてびき」を作成し、制度の詳しい説明や支援方法について、大学ウェブサイトで周知した。 ・日本学生支援機構の奨学金、高等教育の修学支援新制度、本学独自の授業料減免を実施するとともに、今年度から拡充された多子世帯の支援制度に適切に対応した。 ・キャンパス・ハラスメントの相談体制について、令和 7 年度から、キャンパス・ハラスメント相談室を設置し、相談体制の整備を行うとともに、大学ウェブサイトや新年度オリエンテーションにて周知した。 ・沖縄で開催された五芸祭へ教職員を派遣し、キャリア支援について他大学との意見交換を実施 ・芸大祭が円滑に開催されるための調整や支援 ・クラブ活動への助成事業 また、新入生オリエンテーションにおいて防犯や薬物に関する研修を実施したほか、不審者情報等の一斉周知などにより、安心安全な学生生活を送ることができるよう継続的に防犯意識の向上を図った。 さらに、学生生活の充実を図るため、食堂を整備し、令和 7 年 4 月 10 日に営業を開始した。	III
8	【キャリア支援】 在学生のみならず卒業生も、自身の未来を見据えた選択ができるよう、個々の状況に応じたきめの細かい支援を更に充実するとともに、キャリアデザインに関する導入教育やキャリア形成に関する情報アクセスの拡充など、芸術家へのキャリアデザインや企業等への就職支援を行う。	キャリアデザインセンターにおいて、自身のキャリアを考えるうえで必要な情報を探す手助けとなる機関やツールを紹介する「芸大生のためのさがしもの講座」や、本学を卒業した学生の現状や卒業後の取組として、卒業生本人が公演を行う「10 年後の京芸生」を開講したほか、就職や芸術活動を支援するための相談や支援を実施した。 〈就職活動支援〉 就職活動支援オンラインサービス「キャリアタス UC」で本学向けの求人情報を一括管理し求人の斡旋や就職相談に活用するなど、個々の学生のニーズに応じた対応を実施した。 ・就活情報専用 Classroom の運用（登録者 341 人）、就職ガイダンス:11 回（総参加者 240 人）、企業説明会：33 社（総参加者 365 人）、キャリアアップセミナー：4 回（59 人）、合同企業説明会：1 回 3 社	III

		(24 人) 〈芸術活動支援〉 ・依頼演奏：82 回 ・京都文化博物館における THE GIFT BOX の開催（総参加者数約 1,700 人） また、本学と協定を結んでいる T M I 総合法律事務所と連携して「芸大生のための法律・ソーシャルスキル入門」を開講し、芸術に関する法律知識や論理的文章作成方法の講義など、幅広い知識の修得機会を提供した。 さらに、令和 8 年度からの全学共通教養科目の設置に向け、全学教務委員会においてキャリアデザインに関する導入教育として学部横断的に幅広い教養を修得できる科目を選定した。	
--	--	---	--

第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	中期目標	これまでの伝統を継承しつつ、京都特有の歴史や環境、人的な交流を活かした、多様な研究の推進を通して、新しい文化芸術の可能性を追求する。また、その研究成果の発信・還元に努め、京都はもとより国際的な文化芸術の振興・発展に寄与する。
--	-------------	---

第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	◆教員の研究成果の外部発表件数：300 件以上 ⇒ 303 件（達成）
--	--

No.	中期計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価
9	【研究の深化】 本学においてこれまで培われてきた教員の自由で独創的な研究を継承するとともに、京都の伝統芸能分野等との連携や本学が有する様々な文化芸術資源を活用した研究体制の構築などの取組を推進し、研究の深化を図る。 また、京都はもとより国際的な文化芸術の振興・発展に寄与するため、研究成果を積極的に発信し、出版物や紀要のみ	本学の特色や重要課題、時勢等に基づき独自に設定している特別研究助成の「重点テーマ」について、新学長の意向を踏まえて「レジリエンスにおける芸術の寄与」に設定した。 ・申請件数 ：17 件（令和 6 年度：21 件） ・申請金額（合計） ：19,428,893 円（令和 6 年度：22,239,404 円） ・採択件数 ：9 件（令和 6 年度：10 件） ・採択金額（合計） ：7,762,790 円（令和 6 年度：7,999,200 円） 日本伝統音楽研究センターにおいては、以下の取組を通じて研究成果を発信した。	III

	ならず、作品や演奏の発表などを通して、知的資源を社会に還元する。	・市民向け伝音セミナーの開催（9回） ・公開講座(研究員による活動報告を含む)の開催（11回） ・連続講座の開催（5回） ・伝統音楽やその他様々なジャンルの音楽を取り上げた伝音ライブの開催（3回） ・令和6年度の取組について紀要に取りまとめて公開 芸術資源研究センターにおいては、以下の取組を通じて、研究成果を発信した。 ・設立10周年記念事業・芸術と人権に関する講座（①やわらかい社会の作り方②土地の語りに耳を澄ます）を開催。 ・コンポスト（紀要）VOL.5「沓掛図鑑（不完全版）」刊行 ・アーカイブ研究会・プロジェクトの振返り（アーカイバルナイト）の開催（5回）	
--	---	--	--

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 研究に関する目標 (2) 研究への支援等に関する目標	中期目標	学生及び教員が研究に邁進できるよう、研究内容に即した支援の充実を図るとともに、デジタル技術を活用した多様な研究に取り組むなど、大学全体の研究の活性化を目指す。
---	-------------	--

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置 (2) 研究への支援等に関する目標を達成するための措置	◆科研費の応募件数：25件以上 ⇒ 25件（達成） ◆科研費の獲得件数：45件以上（6年累計） ⇒ 13件（進捗率28.9%）
---	---

No.	中期計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価
10	【研究への支援】 デジタル技術の基盤強化や施設設備の柔軟な運用など、教員及び学生が様々な研究に邁進できる環境の充実に取り組む。 また、外部資金の獲得増に向けたサポートや研究費の効果的な配分など、研究に必要な支援体制の充実を図り、研究基	科学研究費については、令和6年度と比べ申請件数が増加した。 その他民間助成については、学内の研究者へ公募情報を通知し、応募を呼びかけた。 【科学研究費】 ・申請件数 ：25件（令和6年度：20件） ・申請金額（合計） ：268,174,000円（令和6年度：175,070,900円） ・採択件数 ：9件（令和6年度：4件）	III

	盤の強化に努める。	・採択金額（合計）：62,530,000 円（令和 6 年度：13,780,000 円） ※採択件数及び金額について、6 月末に 1 件結果発表予定	
--	-----------	---	--

第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 (1) 国際交流の充実に関する目標	中期目標	国際的に活躍できる創造的な人を輩出するため、海外の芸術大学やアーティスト等との交流・連携を推進するとともに、グローバル化を視野に、留学生の受入れや学生の海外留学の更なる拡大、教員や学生の国際的な活動に関する支援の充実に努める。
---	------	---

第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 その他の目標を達成するためにとるべき措置 (1) 国際交流の充実に関する目標を達成するための措置	◆留学生展や海外アーティストと連携した展覧会・演奏会等：10 件以上（6 年累計） ⇒ 27 件（進捗率 270%） ◆海外からの客員研究員の人数：35 人以上（6 年累計） ⇒ 9 人（進捗率 25.7%） ◆交換留学生（派遣）の人数：30 人以上（6 年累計） ⇒ 15 人（進捗率 50%） ◆交換留学生（受入）の人数：50 人以上（6 年累計） ⇒ 28 人（進捗率 56.0%）
---	---

No.	中期計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価
11	【国際交流の充実】 交流協定締結校や海外の文化芸術団体・機関との連携を強化し、教育研究における国際交流を推進する。 また、学生の海外留学を支援するとともに、海外からの学生・アーティストの受け入れ環境を整備し、芸術における人的交流を活性化するなど、国際化の充実に図る。	文化的理解及び学術的交流を促進するため、美術学部・研究科においては、デュッセルドルフ芸術アカデミー（ドイツ）と新たに交流協定を締結した。音楽学部・研究科においては、プラハ芸術アカデミー（チェコ）との間で、欧州の国際教育支援プログラム「Erasmus+」を含む交流契約を更新、ザルツブルク・モーツァルテウム大学（オーストリア）と交流協定の締結及び大阪・関西万博での交流演奏会の実施、ドイツ・ブライトコップ社長とのワークショップ、カナダナショナルアーツセンターのメンバーによるマスタークラスの実施、韓国梨花女子大学の教員と学生を迎えた合同定期演奏会等を実施した。 また、国際交流を促進するため、以下の取組を実施した。 ・本学を来訪した外国の方のアテンド：15 件 ・協定校との交換留学の実施： 美術：派遣 5 人（うち学部 1 名）/受入 8 人（うち学部 3 人） 音楽：派遣 2 人（うち学部 1 人）/受入 8 人（うち学部 6 人）	III

		・国際交流パーティ：2回 ・交換留学ガイダンス：3回 ・留学生展：2回	
--	--	---	--

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 (2) ダイバーシティの推進に関する目標	中期目標	多様性を尊重し、包摂性のある社会の実現に向けて、多様な学生・教職員が切磋琢磨し、学習の幅を広げ、教育研究の質の向上を図る。
---	-------------	---

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 その他の目標を達成するためにとるべき措置 (2) ダイバーシティの推進に関する目標を達成するための措置	◆女性教員比率（計画終了時点）：40%以上 ⇒ 40%
---	------------------------------------

No.	中期計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価
12	【ダイバーシティの推進】 あらゆる多様性を最大限尊重し、全ての人にとって安心して快適な環境を目指して、施設設備や相談体制を充実するとともに、性別、障害、性的指向・性自認、国籍などの多様性から生まれる価値観を教育研究に活かせる環境整備を行う。 また、世界人権問題研究センター等とも連携し、芸術活動を通して社会全体のダイバーシティの推進に取り組む。	令和8年度当初に全学の女性教員比率が40%に達することとなったことから、引き続きジェンダーバランスに配慮した教員採用を進めるものの、女性限定公募は行わないこととした。 ギャラリー@KCUAにおいては、包摂的な社会を築くための新たな視点と想像力を喚起する特別企画展として KYOTO EXPERIMENT2025 との共同開催による「タニア・エル＝コーリーの個展及びパフォーマンス公演」を実施した。 障害者差別解消法に基づく合理的配慮について、学内の理解を深めるとともに、各部署が連携し、学生や合理的配慮を行う教員への支援に必要な「合理的配慮の手引き」を作成した。 キャンパス・ハラスメントの相談フローの改善や体制の充実を実施したほか、相談者に寄り添った支援に取り組むための体制を構築した。 Wi-Fi 環境の充実や食堂整備など、全ての学生が快適に過ごせる環境の確保・維持及び改善に取り組んだ。	III

		さらに、京都府立陶工高等技術専門校、京焼炭山協同組合、京都陶磁器協同組合連合会「寺小屋塾」の4つの機関と連携し、伝統的な手法で京式登窯を焼成する取組を実施したほか、府、市との連携で1月に開催された府市協調伝統産業対話会にも参加した。 その他、ギャラリー@KCUAが中心となり文化庁採択事業「TOPOS：まなびあう庭としての芸術大学」を実施するなど、企業・団体等と幅広く連携事業を実施した。 【主な実績】 ・京都ロータリークラブの創立100周年を記念し、佐渡裕氏の指揮のもと本学音楽学部・大学院管弦楽団が演奏するチャリティーコンサートを堀場信吉記念ホールにて開催（同コンサートで集まった寄付金は本学の教育研究活動へのご支援として寄付いただいた）したほか、派遣交換留学生の支援を目的とする覚書を締結し、奨学金事業を開始 ・レクサス西大路店と連携し、オーナーズラウンジにて「co/nect」展を開催 ・ザ・サウザンド京都と連携し、同ホテルアートギャラリーにて作品展示 ・京セラと連携し、京セラギャラリーにおいて「若手作家が活躍できる場を創出し、地域社会を活性化する」ことを目的とした展覧会を実施 ・月桂冠及びSCREEN グラフィックソリューションズとの共同プロジェクト「オリジナルラベルによる日本酒の商品化」を実施 ・京都銀行と連携し、芸術資料館にて「京都銀行 京都市立芸術大学コレクションー美術研究支援制度25年記念展」を実施 ・京都大学及び京都工芸繊維大学と連携し、社会人対象の創造性育成プログラム「Kyoto Creative Assemblage」を実施	
14	【地域連携】 開かれた大学として、地域との交流や地域資源の活用等など芸術活動を通じて地域との連携を深め、まちづくりに寄与する芸術活動のあり方を模索するなど、芸術の新たな可能性の創造に資する取組を行う。	地元である崇仁地域の春祭りにおいて、お囃子隊や鉦の曳手として学生や教職員が参加するなど地域交流を深めた。また、崇仁教育連絡会/崇仁児童館/食育協会と協力し、地域の子どもたちが皿やスプーンを製作するとともに、自分で育てた野菜を使ってカレーを作り、食する企画を実施した。 その他、以下のとおり地域連携事業を実施した。 【主な実績】 ・京都市下京青少年活動センターによる月2回のキッチンカー出店（4月～7月/10月～1月） ・下京涉成小学校でのレジデンスの実施 ・下京区4小学校（京都市立梅小路小学校、下京涉成小学校、洛央小学校、下京雅小学校）において、	IV

		「地域とつながる音楽教育」プログラムの一環として演奏等のコラボレーション授業を実施（5月/6月） ・ウエスティ音暦（6月/11月） ・「たがやし」プロジェクトの実施（7月） ・下京・京都駅前サマーフェスタへの参加（9月） ・南まちなかアートのワークショップ参加（10月/11月） ・崇仁学区民体育祭開催への協力（10月） ・崇仁文化祭への出品（11月） ・文化会館コンサート（2月） ・下京渉成小学校作品展に協力（2月） ・下京まちなかアートでの作品展示及び演奏会（3月） ギャラリー@KCUAにおいて、以下のとおり地域企業等との連携事業を実施した。 〈植彌加藤造園株式会社〉 ・渉成園でのレクチャー・フィールドワーク（1回） ・東山地域でのレクチャー・フィールドワーク（1回） ・大原地域でのワークショップ（2回） ・高瀬川でのフィールドワーク（1回） ・崇仁地域でのレクチャー、フィールドワーク（1回） 〈東本願寺〉 ・重信会館でのワークショップ（1回） 〈崇仁自治連合会及び柳原銀行記念資料館〉 ・崇仁テラスでの野外映画祭の開催（1回）	
--	--	--	--

第2 地域連携・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 地域連携・社会貢献の推進に関する目標を達成するためにとるべき措置 (2) 社会への還元に関する目標を達成するための措置	◆展覧会・演奏会等の開催件数：44件以上 ⇒ 52件（達成）
--	--

No.	中期計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価
15	【社会への還元】 京都から文化芸術を広く発信し、新しい芸術の可能性を追求した研究成果である知的資源を社会に還元することで、文化芸術教育の発展に貢献する。	本学の研究成果を社会に還元することを目的に、事業ごとの特性を踏まえて様々な事業を実施した。 【主な実績】 〈演奏会等〉 ・小濱妙美教授退任記念演奏会（4月） ・プロフェッサーコンサート（5月） ・クロックタワーコンサート（5月） ・ウエスティ音暦（6月/11月） ・ピアノフェスティバル（6月） ・ホワイエコンサート（6月/11月） ・定期演奏会（7月/12月/2月） ・オーケストラ協演の夕べ（10月） ・オータムウィンズフェスト（11月） ・クリスマスチャリティーコンサート（12月） ・文化会館コンサート（2月） ・作品展（2月） ・卒業演奏会（3月） 芸術資料館及びギャラリー@KCUAにおいて、以下の企画を実施し、文化芸術の発信に取り組んだ。 ・芸術資料館：収蔵品展等（4回） ・ギャラリー@KCUA：卒業生等による企画申請展（4回）、特別企画展（3回）	III

第2 地域連携・社会貢献に関する目標 2 社会人や子どもへの芸術教育の推進に関する目標	中期目標	年齢に関わりなく「学び直し」（リカレント教育）の重要性が増すとともに、創造性や感性、思考法など芸術の持つ力に対する評価や関心が高まる中、新キャンパスの立地等も活かしながら、企業等で働くいわゆる現役世代から、高齢者までの社会人の学び直しの機会や、新たなスキル・能力の開発（リスキリング）、課題解決のニーズを踏まえた芸術教育の学習機会を、積極的に提供・推進する。また、子どもたちが、学校の授業等以外に、専門的で質の高い芸術教育や芸術体験に触れる機会を提供すること等を通して、感性や才能を育み、心豊かで活力ある社会の担い手となる人の育成に積極的に取り組む。
---	-------------	--

第2 地域連携・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置	◆公開講座・公開授業の開催件数：21 件以上 ⇒ 48 件（達成）
2 社会人や子どもへの芸術教育の推進に関する目標を達成するためにとるべき措置	

No.	中期計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価
16	【社会人や子どもへの芸術教育】 サマーアートスクールや公開講座の充実など、幼児から高齢者までの幅広い世代や障害のある方を対象として、芸術と接する機会の創出・充実を図るとともに、京都子どもの音楽教室との連携を一層深め、学習の多様性が生み出す新たな芸術の価値創造を担う人を育成する。 また、共同プロジェクトの実施や様々なニーズに対応するためのプログラムの拡充などにより、学習機会の充実に努める。	広く社会に向けて以下の取組を行い、芸術と接する機会の創出・充実を図った。 【美術学部・研究科】 ・サマーアートスクール：5 講座 ・京都大学及び京都工芸繊維大学と連携した社会人対象の創造性育成プログラム「Kyoto Creative Assemblage」の実施 【日本伝統音楽研究センター】 ・伝音セミナー：9 回 ・公開講座：3 回 【芸術資料館】 ・収蔵品展でのギャラリートーク開催：6 回 ・連続講座開催：3 回 【ギャラリー@KCUA】 ・公開講座/フィールドワーク/レクチャー開催：40 回 【芸術資源研究センター】 ・設立 10 周年記念事業・芸術と人権に関する講座（①やわらかい社会の作り方②土地の語りに耳を澄ます）の開催 ・コンポスト（紀要）VOL 5「沓掛図鑑（不完全版）」刊行 ・アーカイブ研究会・プロジェクトの振返り（アーカイバルナイト）の開催（5 回） また、京都子どもの音楽教室に対して、以下のとおり協力を行った。 ・音楽学部教員 特別鑑賞授業・ワークショップ開催：2 回	III

		公開レッスン講師：2 回 定期演奏会オーディション審査員：1 回 ・音楽学部学生 堀場信吉記念ホールでの演奏会におけるエキストラ出演等：2 回	
--	--	---	--

第2 地域連携・社会貢献に関する目標 3 推進方法の整備に関する目標	中期目標	地域連携・社会貢献等の推進に当たっては、大学としての取組方針（ポリシー）を策定するとともに、課題やニーズへの対応方法や必要な体制等を整え、関連する業務や情報を集約して取組を適切かつ効果的に推進するなど、中長期的な視点から芸術と社会のより良い未来を創造するための持続的な仕組みを整備することを目指す。
--	-------------	--

第2 地域連携・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 推進方法の整備に関する目標を達成するためにとるべき措置	
--	--

No.	中期計画	計画の実施状況等	自己評価
17	【地域連携・社会貢献の推進】 社会環境の変化や新たな課題に柔軟かつ機動的に対応しながら、京都芸大ならではの地域連携・社会貢献を推進するため、地域との共創に即した連携ポリシーを策定するとともに、組織体制を整備する。	共創テラス・連携推進課を中心に、引き続き地域連携及び社会貢献に取り組んだ。	III

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 組織力の向上に関する目標	中期目標	社会の変革を踏まえた大学運営上の課題に対応するため、ガバナンス機能を強化し、理事長・学長のリーダーシップの下、柔軟で機動的な組織運営に努める。
--	-------------	--

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織力の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
---	--

No.	中期計画	計画の実施状況等	自己評価
18	【ガバナンス強化及び教職協働】 大学を取り巻く社会環境の変化や全学的な課題に機動的に対応するため、ガバナンス機能を強化し、意思決定の迅速化や透明性を確保するとともに、既存組織の再編について検討を行う。また、FD・SDを通じた組織力の向上や教職協働の実質化を促進する。 IR（institutional research）機能の強化について委員会等で検討し、収集・分析した情報に基づいて大学運営を行うことで、業務運営の改善につなげる。 社会環境の変化や新たな課題に柔軟かつ機動的に対応し、京都芸大ならではの地域連携・社会貢献を推進するとともに、新キャンパスへの移転に際して支援いただいたことを契機として、各種企業・団体や市民との関係を重視しながら、新たな寄付金やクラウドファンディングなど、外部資金の獲得を積極的に進めるための体制を整備する。	新理事長を中心とした新たな体制の理事会により、法人・大学の課題を把握しその解決に取り組んだ。副学長2名は、それぞれ所管する委員会において、以下の対応を行った。 ・全学教務委員会：全学共通教養科目の創設 ・全学入試委員会：初めて実施した全国共通テスト追試験の対応 ・全学FD委員会：FD・SD研修の充実 ・キャンパス・ハラスメント防止対策委員会：新たな案件への対応及び研修の実施 また、法人の自己点検評価委員会においても法改正に伴う制度の見直しの検討を行った。 新理事長及び副理事長が、継続して支援を受けているのれん百人衆の参加社を訪問し、今後のご支援を依頼した。	III

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標 2 業務運営の効率化に関する目標	中期目標	外部の知見を法人運営に活かし、業務運営の効率化・合理化を図り、戦略的かつ安定的な大学運営を推進する。
---	------	--

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
---	--

No.	中期計画	計画の実施状況等	自己評価
19	【大学運営の安定化及びデジタル化】 安定的な大学運営の実現に向け、中長期的な展望に立った人材を採用・育成するとともに、業務の定期的な検証や改善を行う。 また、デジタル技術を導入し、事務のデジタル化やシステム化を行うことで業務の効率化を推進する。	安定的な大学運営に必要な人材の確保するため、令和8年4月1日付けで3名の事務職員を採用した。 人材育成では、新人研修はもとよりSD研修を着実に実施している。 事務効率化の取組として勤怠管理システムを導入し、運用を開始した。令和9年4月から財務会計システム及び人事給与システムを更新することになることから、文書管理システムも併せて導入し、事務基盤システムを一括して整備するため、総合評価一般競争入札により事業者を選定した。 SD実施計画にDX研修の実施について定め、公立大学協会が運営する研修システムを用いて、動画研修を実施した（受講率：75％）。	Ⅲ

第4 財務内容の改善及び効率化に関する目標 1 外部資金その他の自己収入の確保に関する目標	中期目標	自由で独創的な教育研究環境の充実を図るため、寄付金の募集や外部資金の獲得による自己収入の確保・拡大に積極的に取り組む。もとより、大学運営に必要な財源の安定的な確保や、社会情勢の変化や新たな課題に対応していくために必要な財源の確保に本市とともに努める。
--	------	---

第4 財務内容の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 外部資金その他の自己収入の確保に関する目標を達成するためにとるべき措置	◆寄付金の獲得件数：175件以上 ⇒ 202件（達成） ◆のれん百人衆の参加者（社）数：23件以上 ⇒ 25件（達成）
--	--

No.	中期計画	計画の実施状況等	自己評価
20	【外部資金の獲得】 法人運営の長期安定性と自律性を確保するため、外部資金の獲得に向けた取組を強化する。また、寄附金やクラウドファンディングなど、外部資金獲得を一層進めるための	新理事長の就任に伴い、京芸友の会及びのれん百人衆のリーフレットを刷新した。京芸友の会のリーフレットは、同窓会や後援会などに一斉送付するとともに、京芸友の会のチラシも新たに作成し、定期演奏会において配布するなど寄付者の獲得に取り組んだ。 新たな外部資金の確保に向け、PayPay 応援募金サービスを導入した。	Ⅲ

	体制を整備し、芸術大学の特性を活かして企業等からの寄付金等の確保・拡大を図るとともに、集めた寄付金の使途について情報発信に努める。	のれん百人衆の参加社を新理事長及び副理事長が訪問し、支援の継続を依頼するなど外部資金の獲得に取り組んだ。また、引き続き堀場製作所から多額の支援を受けることができた。 【実績】 ・友の会寄付金：169 件（寄付金額：3,225 千円） ・その他寄付金：8 件（寄付金額：67,046 千円） ・のれん百人衆の参加者（社）数：25 件（寄付金額：12,930 千円）	
--	---	---	--

第4 財務内容の改善及び効率化に関する目標 2 経費の効率化に関する目標	中期目標	中長期的な大学経営の視点をもって、大学運営に係る業務の内容や収支の状況を点検精査し、必要に応じて見直しを行うとともに、適正な教職員の配置等と運営の効率化を推進し、持続可能な財務運営を実現する。
---	------	--

第4 財務内容の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 経費の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
---	--

No.	中期計画	計画の実施状況等	自己評価
21	【経費の効率化】 芸術大学としての教育研究の質を低下させることなく、持続可能な財務運営を実現するため、効率的、効果的かつ計画的な経費執行に努めるとともに、教職員の適正な配置や業務の見直し等により、持続可能な財政運営に努める。	令和6年度決算情報について、教育研究審議会へ報告し、学内への周知に取り組んだ。 新キャンパスでの初年度運営実績を踏まえ、令和7年度予算において光熱水費や建物管理経費を抑える一方、修学支援制度拡充への対応や物価高騰による附属図書館の窓口運営費の増額やシステム改修費を確保するなど、効率的・効果的な予算編成を行った。	Ⅲ

第4 財務内容の改善及び効率化に関する目標 3 資産の適正な管理と有効活用に関する目標	中期目標	保有資産、芸術資料等の状況を把握し、適正に管理するとともに、その有効活用を図る。
--	------	--

第4 財務内容の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 資産の適正な管理と有効活用に関する目標を達成するためにとるべき措置	
--	--

No.	中期計画	計画の実施状況等	自己評価
22	【資産の適正管理及び有効活用】 学内外のニーズも踏まえながら新キャンパスの管理・運営手法を確立し、長期的視野を持って市民の誇りとなる施設にふさわしい施設環境の維持に努める。また、保有資産・芸術資料等の適正管理と価値の発信に努めるとともに、各種施設を有効活用するための仕組みを構築する。	長期的な視野を持った施設管理を行うため、学内外の技術的知見を取り入れ、資金需要や具体的な課題の対応策をとりまとめた中長期保全計画を作成した。また、ホールの吊りバトンの追加など、施設環境の維持・改善に取り組んだ。 芸術資料館においては、収蔵品の調査研究を実施するとともに、令和6年度から引き続き、循環照合を実施した（3か年計画）。また、京都市立芸術大学芸術資料館「連続講座 学芸員が語る京都市立芸術大学」を実施（3回）し、専門的見地から収蔵品の価値発信に取り組んだ。 また、本学の芸術資料保存環境改善を目的に、教員が京都大学の教員と共同で附属施設等における芸術資料の保存環境調査及び関係者へのワークショップを行った。 講義室の一般貸出について規程や体制を整備し、11月から貸出を開始した。	III

第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 1 評価の充実に関する目標	中期目標	自己点検・評価をはじめとした内部統制機能について、全学的な体制を確立させ、その内容や結果を公開するとともに、その結果を教育研究活動及び大学運営の改善に活用する。
--	------	--

第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 評価の充実に関する目標を達成するためにとるべき措置	
--	--

No.	中期計画	計画の実施状況等	自己評価
23	【評価】	令和6年度の自己点検・評価を実施し、自己点検・評価委員会で審議のうえホームページに掲載した。	III

	地方独立行政法人法の改正に伴い、新たな自己点検・評価手法を確立する。また、中期計画等の進捗管理を徹底するとともに、その内容や結果を速やかに公表する。 全学的な内部質保証システムを活用し、教育研究や大学運営の改善に取り組む。	第3期中期計画について、指標を軸とした進捗管理を行うとともに、業務実績報告の様式を変更した。 法改正に伴う自己点検評価・内部質保証体制の充実に向けた検討を行った。	
--	---	---	--

第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 2 情報公開及び情報発信の推進に関する目標	中期目標	公立の芸術大学として、社会への説明責任を果たし、大学への理解と広範な支援を得るため、法人情報の適切な公開に取り組むとともに、大学の教育研究成果等を、積極的に国内外に発信するなど、広報の充実を図る。
---	-------------	---

第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 情報公開及び情報発信の推進に関する目標を達成するためにとるべき措置	◆ウェブサイトへのアクセス数：2,930,000件以上 ⇒ 2,627,195件（未達成）
---	--

No.	中期計画	計画の実施状況等	自己評価												
24	【情報公開】 市民や社会に大学の活動が伝わるよう、広報誌やウェブサイト等を通じて大学の教育研究、地域連携・社会貢献の取組を発信していく。とりわけ、学部・専攻の取組、研究センターの取組、ギャラリー@KCUAや芸術資料館の取組、また招聘講師等による特別授業など、市民や社会の関心が高いと思われる情報については大学広報として積極的に発信していく。同時に、学長が中心となり、メディア等からの取材を積極的に受けることにより、パブリシティを通じて広く社会に大学の情報が行き渡るよう努める。	ウェブサイトや SNS、印刷物等を通じて大学のニュースやイベント情報等を積極的に発信したほか、新たに大学概要を発行し、大学への来客者へ配布するなど、本学の情報発信に努めた。 また、学長を中心としたメディアへの露出や積極的な報道発表により広報・PR活動を充実し、メディア対応も積極的に行った。 【主な実績】（※3月31日時点） <table><tr><td>・ウェブサイトアクセス件数</td><td>2,627,195 件（令和 6 年度：2,922,018 件）</td></tr><tr><td>・Facebook インプレッション数</td><td>961,094 件（令和 6 年度： 834,353 件）</td></tr><tr><td>・X（旧 Twitter） インプレッション数</td><td>1,055,120 件（令和 6 年度：2,047,327 件）</td></tr><tr><td>・Instagram インプレッション数</td><td>2,740,462 件（令和 6 年度： 814,763 件）</td></tr><tr><td>・YouTube 視聴件数</td><td>26,480 件（令和 6 年度： 33,177 件）</td></tr><tr><td>・イベント情報掲載件数</td><td>177 件（令和 6 年度： 204 件）</td></tr></table>	・ウェブサイトアクセス件数	2,627,195 件（令和 6 年度：2,922,018 件）	・Facebook インプレッション数	961,094 件（令和 6 年度： 834,353 件）	・X（旧 Twitter） インプレッション数	1,055,120 件（令和 6 年度：2,047,327 件）	・Instagram インプレッション数	2,740,462 件（令和 6 年度： 814,763 件）	・YouTube 視聴件数	26,480 件（令和 6 年度： 33,177 件）	・イベント情報掲載件数	177 件（令和 6 年度： 204 件）	III
・ウェブサイトアクセス件数	2,627,195 件（令和 6 年度：2,922,018 件）														
・Facebook インプレッション数	961,094 件（令和 6 年度： 834,353 件）														
・X（旧 Twitter） インプレッション数	1,055,120 件（令和 6 年度：2,047,327 件）														
・Instagram インプレッション数	2,740,462 件（令和 6 年度： 814,763 件）														
・YouTube 視聴件数	26,480 件（令和 6 年度： 33,177 件）														
・イベント情報掲載件数	177 件（令和 6 年度： 204 件）														

	また、卒業生の芸術活動は本学の教育研究の「成果」であると捉え、大学として積極的に情報収集に努めるとともに、収集した情報をＳＮＳ等で適宜発信していく。 ウェブサイトを通じて法人の体制、運営組織、財務諸表、業務実績報告書等の経営に関する情報を公開し、透明性のある経営に努める。	・お知らせ掲載件数 173 件（令和 6 年度： 210 件）	
--	--	---	--

第 6 その他の業務運営に関する重要目標 1 施設設備の維持管理に関する目標	中期目標	環境負荷の低減やダイバーシティにも配慮した良好な教育研究環境を確保し、最適な施設設備の維持管理を推進する。
--	-------------	--

第 6 その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 1 施設設備の維持管理に関する目標を達成するためにとるべき措置	
--	--

No.	中期計画	計画の実施状況等	自己評価
25	【施設設備の維持管理】 良好な教育研究環境を維持するため、新キャンパスの施設設備の維持に即した管理手法を確立する。 また、ダイバーシティや環境負荷の低減に配慮した施設として、常に改善に取り組むとともに、全ての人が快適に過ごせる環境の確保・維持に努める。	新キャンパスに対する学部等からの改善要望等を踏まえ、学内各所で様々な新設及び改修工事を行い、教育研究環境の改善及び機能充実に取り組んだ。 【主な実績】 ・食堂の設置及び食事スペースの新装 ・購買の設置 ・E 棟 3 階孔版室（油性）の換気性能増大を目的とした設備改修 ・堀場信吉記念ホールへの吊りバトン追加 ・資料の保管環境改善を目的とした伊藤記念図書館及び伝音センター図書室への除湿機設置 ・A 棟 4 階録音スタジオ残響音改善工事 ・A～D 棟間 3 階ブリッジの防滑塗装工事	III

		・展示環境改善を目的とした C 棟 1 階プロジェクトルームのライティングレール改修 ・ C 棟搬入通り及び屋外作業スペースの照明増設 ・ C 棟 4 階構想設計制作室 1 の照明更新 ・ C 棟 5 階講義室 11 への遮音カーテン設置 ・ D 棟北側駐輪場のサイクルスタンド設置 ・ D 棟 6 階屋外廊下への庇の設置 ・ 個人研究室の防音環境改善工事 ・ AED の増設 (3 台) また、今後約 30 年間の施設保全を見据えて、中長期保全計画を策定した。	
--	--	---	--

第 6 その他の業務運営に関する重要目標 2 安全管理に関する目標	中期目標	学生及び教職員の安心・安全な教育研究環境及び労働環境を確保するとともに、災害、事故、犯罪、感染症等に対して迅速かつ適切に対応するための体制を構築する。
--	-------------	---

第 6 その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 2 安全管理に関する目標を達成するためにとるべき措置	◆学生を対象とした安全管理講習：実施する ⇒ 実施（達成）
--	--------------------------------------

No.	中期計画	計画の実施状況等	自己評価
26	【安全管理】 全ての学生及び教職員が安心して学び、働ける環境を確保するため、災害・事故等の未然防止に努めるとともに、安全管理に関する外部の知見も活かしながら、全学的な安全管理体制を強化する。	本学が委託する建物総合管理業務に関係する事業者の知見も取り入れ、危機管理マニュアルの更新や避難訓練（芸祭関係者、事務局職員が参加）を実施した。 産業医による職場巡視を毎月実施し、指摘があった箇所については、次の職場巡視までに改善を行った。 共有工房について、機器使用に係る安全確保のため、令和 7 年度前期に全てのライセンス制度を整え運用を開始した。また、令和 8 年度に向けて美術学部の各専攻独自で設定している専攻ライセンスを廃止し共有工房のライセンスのみとし、教職員及び学生の安全に関する意識を統一することで、機器使用に係る一層の安全確保を行うこととした。	III

第6 その他の業務運営に関する重要目標 3 法令遵守及び人権の尊重に関する目標	中期目標	法令遵守、情報セキュリティ対策やコンプライアンス推進体制の強化、個人情報や知的財産権保護等に関する意識向上を図るとともに、人権の尊重の取組を徹底する。
--	-------------	---

第6 その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 3 法令遵守及び人権の尊重に関する目標を達成するためにとるべき措置	
--	--

No.	中期計画	計画の実施状況等	自己評価
27	【法令遵守及び人権の尊重】 公立大学法人として、学生や市民、地域社会から信頼される法人運営を目指し、関係法令・学内規程等の遵守、性暴力やハラスメント等の人権侵害の防止等について、教職員の意識向上を図る。	法令遵守については、12月に教職員対象のコンプライアンス研修を実施し、意識改革を行うとともに注意喚起を行った（受講率：86％）。また、同研修時に、「公立大学法人京都市立芸術大学コンプライアンス推進のための行動規範」を配布した。 また、合理的配慮についての研修を令和8年度開始直後に実施できるよう準備を行った。 さらに、2月に実施した教職員向けハラスメント研修（専任教員・事務局正職員必須）は、当日91名の出席者（出席率67％）に加え、欠席者への事後学習（動画視聴・アンケート回答32名）により、最終的な履修率は90％以上となった。なお、必須受講者以外も含め、合計の履修者は166名(研修出席者は97名)となった。 その他、経理担当者向け資料を大幅に改善し、8月に研修を実施することで運用を徹底した。また、本学の規程整備及び改廃事務を適切に遂行するため、「公立大学法人京都市立芸術大学の規則等の制定改廃に関する規程」を制定した。同規程に基づき、今後、規程の点検・見直しを適宜進めていく。	III

第7 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

第8 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2億円	2億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 予定なし	予定なし	該当なし

第 10 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
第 10 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、使途を把握し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、使途を把握し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

第 11 その他

中期計画	事業計画	実績
1 施設・設備に関する計画 第 1 1 (2) 「教育環境等の向上に関する目標を達成するための措置」、第 1 2 (2) 「研究への支援等に関する目標を達成するための措置」、第 1 3 (2) ダイバーシティの推進に関する目標を達成するための措置」及び第 6 1 「施設設備の維持管理に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。	第 1 1 (2) 「教育環境等の向上に関する目標を達成するための措置」、第 1 2 (2) 「研究への支援等に関する目標を達成するための措置」、第 1 3 (2) ダイバーシティの推進に関する目標を達成するための措置」及び第 6 1 「施設設備の維持管理に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。	第 1 1 (2) 「教育環境等の向上に関する目標を達成するための措置」、第 1 2 (2) 「研究への支援等に関する目標を達成するための措置」、第 1 3 (2) ダイバーシティの推進に関する目標を達成するための措置」及び第 6 1 「施設設備の維持管理に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。
2 人事に関する計画 第 3 「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」に記載のとおり。	第 3 「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」に記載のとおり。	第 3 「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」に記載のとおり。